皆様、

本ステートメントはITTO 貿易諮問グループ(TAG)のメンバーが作成したものです。ITTO 加盟各国の皆様には、理事会で発表予定の TAG が推進するイニシアティブのいくつかについてご注目頂きたく存じます。

しかしながら、まず始めに我々は、多くの熱帯木材生産国で付加価値製品の国際貿易を発展させることが できたにも関わらず、過去半世紀あるいはそれ以上の間、天然熱帯林の広葉樹製品市場についてはほとん ど変化がないということを覚えておく必要があります。

付加価値製品を輸出する主要国 (ブラジル、インドネシア、マレーシア、タイおよびベトナム) について 詳細を見てみると、このような製品貿易はゴムノキ、アカシア、ネムノキ属の木やマツなどのプラン テーション資源に大きく依存していることが分かります。天然熱帯林から得られる主な貿易製品はいまだ に一次産品のままなのです。

木製家具などの貿易が一次産品貿易よりもはるかに価値がありますが、それにも関わらず熱帯広葉樹の国際貿易の中心は丸太や製材、合板のままになっています。近年、こうした一次産品貿易はかなり不安定な 状態にあります。

こうした背景から本ステートメントの作成に至りました。

第一に、昨年の会議で理事会は TAG/ETTF (貿易諮問グループ/欧州木材貿易連盟) の提案書を支持しています。この提案書は各生産国が森林資源、生産、輸出入データ、法的枠組みと適用可能な法律についての情報を格納できる「ワンストップ」のウェブサイトを構築するというものでした。このウェブサイトでは、すべてのステークホルダー、輸入業者、生産者、法律の執行者等が一つの情報源から関連情報を取得できることを目的としています。このウェブサイトの構築プロジェクトは ITTO と EUの STTC (持続可能な熱帯木材連合)のサポートを受けて ETTFが担っています。本プロジェクトについての詳細はこれから発表予定で報告書も入手頂けます。

また、本プロジェクトについて、我々はアジア太平洋協力会議(APEC)が 2015 年 9 月に採択した「違法伐採と関連取引範囲についての APEC 共通理解」について目を向ける必要があります。APEC 参加国・地域では貿易の透明性をさらに高めるために、APEC 木材合法性ガイダンスの書式に従い各国の国内法・規則に関する情報提供を行うことになります。

第二に、現在のITTO 二か年事業計画下における活動 23:「熱帯木材製品三種に対する環境製品宣言 (EPD)の開発」について申し上げたいと思います。この活動は三種類の熱帯木材製品(インドネシアと マレーシアのメランティ合板、ガーナのカヤ材、ブラジルのイペ・デッキ材)の環境製品宣言を制定する ことを目標に定めています。この活動に関しては多くの基本的な問題が露呈したことからも、ITTO が国際的に合意可能な解決策を見つけるための取り組みを実施していく機会になると考えられます。

これは熱帯木材製品向けの EPD に対する初めての本格的な取り組みであり、ITTO の本活動への支援に感謝申し上げる次第です。この取り組みは方法論的にも基本的にも初めての試みで課題の多いものでした。詳しくは理事会で報告させていただきますが、ここで簡単にご説明すると上述の熱帯木材製品三種に関するそれぞれの研究によって重要な結論と提案が出されましたが、全体的に見るとこの活動によって ITTO が世界規模で極めて重要な役割を担えるものだと証明しています。

• ITTO 加盟国内でより多くの EPD 関連事業 (丸太などの素材に関する活動を含む)を推進する。

- 熱帯木材製品の製品ルールを均一に定義し明確にする。ITTO はこうした状況の中で指導的な役割を果たす立場にあります。
- ITTO は国際熱帯木材製品の EPD 情報について中立的かつ信用のおける立場で取り扱うことができ、この重要な役割を担うべきだと考えます。

第三に、TAG はこれまでも常にITTO との共同事業に関して強い関心を持っております。それは世界市場における熱帯木材の市場シェアを拡大するため、というだけではなくITTA の目標達成に関心を寄せているからに他なりません。

TAGの呼びかけに対して、ITTO事務局はコンサルタント契約を結び、民間企業の参加を強化する包括的で革新的なアイデアの開拓を検討しています。コンサルタントの報告によれば、民間企業がITTO事業へ最大限に貢献できるような明確な枠組みはないことが判明しました。こうした理由からもITTOは民間企業とのパートナーシップを正しく結び、ITTAの目標達成のために明確な政策を検討する必要があります。そしてこの新たな政策は各ガイドラインと TAG 内の規則によって運用されるべきであります。

さらに、ポスト 2015 年開発アジェンダ後に民間セクターが果たせる役割を考えると、我々は理事会に対して、各加盟国が森林分野の国家目標達成に向けた民間企業とのパートナーシップを締結することの重要性に対して理解を高めてもらうよう奨励します。繰り返しになりますが、我々 TAG はここでも理事会メンバーと共同でこうした事柄に取り組む準備ができています。

最後に我々は理事会メンバーに対して、ここクアラルンプールの地において理事会の会期終了までに新しい ITTO 事務局長の選出を一緒にお願い申し上げます。新事務局長の下で、我々の組織はまたあらゆる事柄に対して、特に熱帯林にとって有益となれるよう前進していきます。